

子どもと女性の  
健康相談室

87



福島医大総合産科母  
子医療センター准教授

郷 勇人氏

ビタミンKは、血管が傷ついた時に出血を止めるのに必要な4種類の凝固因子（ビタミンK依存性凝固因子）を産生するために必要な微量栄養素です。赤ちゃんがお母さんの胎内にいる時は、胎盤を介してお母さんか

命に関わったり、重大な後遺症を残したりします。特に胆道閉鎖症などの肝胆道系疾患を伴う場合は、ビタミンK欠乏症を発症しやすいため、早期の発見・介入が欠かせません。母子健康手帳の便カラカードを利用して、

K2シロップを内服する場合は多かったです。2021（令和3）年から、さらに予防を強化する目的で「ビタミンK2を哺乳（授乳）確立時、生後1週または産科退院時のいずれか早い時期、その後は生後3カ月まで週1回与えること」、そして「肝胆道系疾患の早期発見のため、母子手帳の便カラカードの活用方法を保護者に指導すること」が、新生児に

# ビタミンK投与必須

らさまざまな栄養素が供給されますが、ビタミンKは胎盤を通過しにくいいため、出生時の赤ちゃんの蓄えは多くはありません。加えて、母乳中にはビタミンKが少ないこともあり、生まれてすぐにビタミン

ミンK欠乏性出血症は、発症時期により状況が異なります。生後早期の場合に出血する部位は消化管が中心で、便や吐いた物に血が混じります。一方、生後2週以降の出血部位は頭の中が多く、生

命に関わったり、重大な後遺症を残したりします。特に胆道閉鎖症などの肝胆道系疾患を伴う場合は、ビタミンK欠乏症を発症しやすいため、早期の発見・介入が欠かせません。母子健康手帳の便カラカードを利用して、

新生児・乳児の栄養素



母子健康手帳にある便カラカード

なお、1カ月健診の時点で、人工栄養が主体（おむね半分以上）の場合には、それ以降のビタミンK2シロップの投与を中止してもよいことになっていきます。

|| 次回は7月31日掲載